

発行 日本共産党南知多支部



連絡先
〒470-3321 南知多町
内海内塩田77-3
(南知多町議会議員)
内田 保
電話 0569-62-1816
携帯 090-2776-7529

# 内田たもつだより

内田たもつ ホームページ
http://uchida-tamotsu.jimdo.com



日本共産党発行
うんしん 赤旗
日刊 3497円
日曜版 930円

## 健康保険証を「人質」にカード取得を強制しないで

### マイナンバーカード取得は義務ではありません

先週、町民の方から「マイナンバーはつくらなくてはいけないのですか?」と内田議員に電話がありました。「当然任意です」との説明をしましたが、不安を感じている町民の方も多いようです。マイナ保険証の問題点についてお知らせします。

2024年秋に健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一体化する法案を、4月27日、衆議院で自民・公明・維新・国民等の賛成多数で採決されました。マイナンバーカードを保険証として登録すると、マイナポータルで医療情報が見られるようになります。また、2023年4月から医療機関にマイナンバーカード保険証のシステム対応を義務化しました。国民健康保険制度から、被保険者に保険証を届けることは国の義務ですが、申請しなければ健康保険証の代わりに資格確認証が発行されない仕組みにされようとしています。資格確認証の利用は1年更新で、マイナンバーより負担を多くするものです。マイナンバーの国民への事実上の強制です。

### まだ対応している医療機関も少なく

### 医療機関の負担も大変

マイナ保険証を利用するには、医療機関側でシステムを整備しなければなりません。2022年11月時点では、マイナ保険証に対応している医療機関は半数にも満たない状況です。顔認証付きカードリーダーの導入には、費用がかかるといふデメリットもあります。

医師の側からは、個人情報保護の立場から、医療機関へ4月から義務づけられたオンライン資格確認の訴訟も提起されています。今の保険証で全く問題ないとしています。

### 個人情報漏えいのリスクがある

マイナ保険証で考えられるデメリットには、個人情報漏えいのリスクも挙げられます。マイナ保険証を使えば、

### 医療機関の受診履歴や服薬履歴などが

わかってしまいます。マイナ保険証により医療機関が医療情報や薬剤情報を閲覧するには、患者の同意が必要ですが、個人情報漏れる不安を感じる人は多いでしょう。

すでに約7千件も他人の情報かひも付けされ、5件が他人の情報の閲覧ができたことが報告されています。関係省庁が責任をなすりつけ合っています。

### システムエラーで使えなくなるかも

マイナ保険証のようにコンピュータで管理するシステムを利用する場合、システムの不具合の影響が大きくなりま。システムダウンした場合には、受付ができないだけでなく、過去の医療データなども見られない



知多厚生病院

### 再発行に時間がかかる

マイナ保険証を紛失した場合、再発行のためには、マイナンバーカードを再度交付してもらわなければならない、時間がかかってしまうのもデメリットです。その間、健康保険適用で診療が受けられないのも困ります。

### マイナンバーカード利用は国民の任意

マイナンバーカードの保険証利用には、カード紛失・盗難やマイナンバー漏洩のリスクが高まり、院内でカードを拾得した場合、届出などで事務負担が生じることとなります。コロナ禍で心身ともに疲弊した医療現場に、さらなる負担を持ち込むべきではありません。

### マイナンバーコンビニ交付で別人に

マイナ保険証で、早くもトラブルがいくつも起きている。別人の医療情報が交付されたり、別人の個人情報閲覧できたりと、全く信頼できない。

### また、政府はマイナ保険証のメリット

として医療情報閲覧をあげていますが、愛知県保険医協会によれば、マイナ交付した患者のうち医療情報閲覧に同意した件数の割合(昨年7月分)が、特定健診等情報16.7%、薬剤情報47.2%と少なく、医療情報等の閲覧には慎重な患者が多い現状であるとしています。

### 現行の保険証の目録による資格確認で、

特段の支障がなく、なります。受診の横行なども報告されていないとしています。

### 災害・紛失から更新ミスや個人情報流出も

医師からは、「保険証や診察券を紛失する人が時々いるため、マイナンバーカードに全ての個人情報を集約する危険性を感じます」「マイナンバーカードの電子証明書に有効期限があるため、更新せず受診した場合に窓口が大混乱する」「紙の保険証が患者さんにとっても簡便だ」「患者にマイナンバーカードを持ち歩かせることに反対」などの声が多く寄せられています。

### 今後、個人情報統制・

監視することにもつながりかねません。マイナンバーの取得も保険証との一体化も任意で義務ではありません。

